

計 算 書 類

第 2 期

(自 2026 年 1 月 1 日 至 2026 年 6 月 30 日)

株式会社トライトキャリア

貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,526	流 動 負 債	6,078
現金 及 び 預 金	9,509	1年内返済予定の長期借入金	408
売 掛 金	2,208	リ ー ス 債 務	84
前 払 費 用	540	未 払 金	1,816
そ の 他	291	未 払 費 用	1,471
貸 倒 引 当 金	△22	未 払 法 人 税 等	21
固 定 資 産	114,781	賞 与 引 当 金	737
有 形 固 定 資 産	838	役 員 賞 与 引 当 金	12
建 物 附 属 設 備	585	返 金 引 当 金	206
工 具、器 具 及 び 備 品	45	資 産 除 去 債 務	32
リ ー ス 資 産	206	そ の 他	1,287
そ の 他	0	固 定 負 債	39,759
無 形 固 定 資 産	81,951	長 期 借 入 金	39,266
の れ ん	81,438	リ ー ス 債 務	127
ソ フ ト ウ エ ア	466	資 産 除 去 債 務	365
ソフトウエア仮勘定	44	負 債 合 計	45,838
そ の 他	2	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	31,991	株 主 資 本	81,442
破 産 更 生 債 権 等	98	資 本 金	100
繰 延 税 金 資 産	31,140	資 本 剰 余 金	54,059
差 入 保 証 金	800	資 本 準 備 金	0
そ の 他	44	そ の 他 資 本 剰 余 金	54,059
貸 倒 引 当 金	△92	利 益 剰 余 金	27,282
資 産 合 計	127,307	そ の 他 利 益 剰 余 金	27,282
		繰 越 利 益 剰 余 金	27,282
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	27
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	27
		純 資 産 合 計	81,469
		負 債 純 資 産 合 計	127,307

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2026年 1 月 1 日から)
(2026年 6 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
売 上 高			13,780
売 上 原 価			2,540
売 上 総 利 益			11,240
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			7,671
営 業 利 益			3,569
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	13		
受 取 手 数 料	61		
そ の 他	12		88
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	1,196		
支 払 手 数 料	5		
そ の 他	1		1,203
経 常 利 益			2,453
特 別 損 失			
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	1,903		1,903
税 引 前 当 期 純 利 益			550
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	21		
法 人 税 等 調 整 額	△30,449		△30,428
当 期 純 利 益			30,979

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	5年～15年
--------	--------

工具、器具及び備品	5年～13年
-----------	--------

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア	5年
--------	----

のれん	20年
-----	-----

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(c) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(d) 返金引当金

当社は紹介した求職者が入社後短期間で退職した場合、顧客から収受した紹介手数料の一部を返金する制度を設けております。当該返金の支払いに備えるため、売上高に返金実績率を乗じた金額を、売上高より直接控除する方法により計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、紹介した求職者の入社をもって、顧客から紹介料を得ております。人材紹介サービスに係る収益は、顧客への入社時点で認識しております。

また、人材派遣サービスに係る収益は、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

(4) 決算日の変更に関する事項

当事業年度より、決算日を6月30日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、2026年1月1日から2026年6月30日までの6か月間となっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

のれんの評価

- (a) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん

81,438百万円

- (b) 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は2025年度に株式会社トライトの全株式を取得し、当社の子会社としておりました。2026年3月1日に同社から吸収分割の方法により医療福祉業界への人材サービス事業を承継したことに伴い、当社の貸借対照表においてのれんを認識しております（なお、同日付で株式会社トライトの全株式を売却しております）。

のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、経営者が承認した事業計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

- (a) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）

31,140百万円

- (b) 見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、主として税務上の繰越欠損金に係るものであります。当該繰延税金資産は、将来の利益計画に基づく課税所得の見積額及び税務上の繰越欠損金の控除見込年度等を勘案し、税務上の繰越欠損金を控除できると見込まれる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	9,493百万円
売掛金	2,208百万円
合計	11,701百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	408百万円
長期借入金	32,246百万円
合計	32,655百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 670百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

TCG2504株式会社	3,412百万円
合計	3,412百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 4百万円

4. 損益計算書に関する注記

抱合せ株式消滅差損

抱合せ株式消滅差損は、会社分割及び吸収合併等の事業再編に伴い生じたものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,006,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 794,160株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月13日 定時株主総会	普通株式	6,432	資本剰余金	5,307.78	2025年 12月31日	2026年 3月16日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

① 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

営業債権である売掛金については、その大半が入金期日2カ月以内の短期債権であり、取引先の信用リスクは限定的であると認識しています。当社では、取引先ごとの入金期日・残高の管理を適切に行うとともに、主要取引先については継続的に信用状況の把握を行う体制を整備しています。

② 市場リスク管理

市場リスクは、借入金の一部が変動金利であるため、市中金利が上昇することで利息負担が増加するリスクであります。

当社は、定期的に市場の金利の状況を把握するとともに、必要に応じてヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引によるリスク管理を行うものとしております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払費用については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また重要性が乏しい金融商品については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金	39,675	39,670	△4

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

- ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	39,670	－	39,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	260百万円
未払費用	77百万円
返金引当金	73百万円
税務上の繰越欠損金	30,636百万円
その他	108百万円
繰延税金資産合計	<u>31,155百万円</u>

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	<u>△14百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△14百万円</u>
繰延税金資産純額	<u>31,140百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親 会 社	TCG2504株式会社	被所有 直接 100.0%	連帯保証 役員の兼任 配当金の支払	連帯保証 (注)	3,412	－	－
				配当金の支払	6,432	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連帯保証については、TCG2504株式会社の金融機関からの借入債務等に対し、当社が保証を行ったものであります。なお、取引金額には、連帯保証の期末残高を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	株式会社トライト (注) 1	所有 直接 100.0%	借入の返済	借入の返済 (注) 2	2,500	－	－
子 会 社	株式会社トライトキャリア (消滅会社) (注) 3	所有 直接 100.0%	資金の貸付、回収 役員の兼任	資金の貸付	900	－	－
				資金の回収 (注) 4	1,900	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、2026年3月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社トライトの全株式を売却しております。そのため、当事業年度末時点においては、株式会社トライトは当社の関連当事者には該当していません。
2. 借入の返済については、事業再編に伴い貸付金と相殺する形で返済しております。
3. 当社は、2026年4月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社トライトキャリアを吸収合併しております。そのため、株式会社トライトキャリア（当社の完全子会社）は、消滅会社となっております。
4. 資金の回収については、事業再編に伴い借入金と相殺する形で回収しております。
5. 株式会社トライト及び株式会社トライトキャリアとの事業再編の詳細については、「11.その他の注記」をご参照ください。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（3）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	67,228円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	25,564円07銭

11. その他の注記

(吸収分割による事業承継)

当社は、2026年3月1日を効力発生日とする吸収分割により、当社の完全子会社であった株式会社トライトが営む医療福祉業界への人材サービス事業（以下、「本事業」といいます。）を承継いたしました。

(1) 分割会社の名称
株式会社トライト

(2) 分割する事業の内容
医療福祉業界への人材サービス事業

(3) 吸収分割を行う主な理由
当社は、本事業に経営資源を集中するとともに、建設人材事業を営む株式会社トライトエンジニアリングを外部へ譲渡する方針を決定いたしました。当該譲渡に先立ち、株式会社トライトが営む本事業を当社に集約するため、本吸収分割を実施いたしました。

(4) 吸収分割日
2026年3月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
当社を吸収分割承継会社、株式会社トライトを吸収分割会社とする無対価の分割型吸収分割（略式吸収分割）であります。

(6) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社の吸収合併)

当社は、2026年4月1日付で当社の完全子会社であった株式会社トライトキャリアを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(1) 結合当事企業の名称

株式会社トライトキャリア

(2) 事業の内容

医療福祉業界への人材サービス事業

(3) 吸収合併を行う主な理由

2026年3月1日に実施した吸収分割による医療福祉業界への人材サービス事業の承継後、経営効率の向上を図るため、本吸収合併を実施いたしました。

(4) 企業結合日

2026年4月1日

(5) 結合後企業の名称

株式会社トライトキャリア

(6) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった株式会社トライトキャリアを吸収合併消滅会社とする無対価の吸収合併であります。

(7) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。